

●香川県告示第430号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年11月12日から同年12月3日まで一般の縦覧に供する。

令和3年11月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 善通寺府中線（18号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市府中町字石井1166番 3地先から 坂出市府中町字石井1159番 1地先まで	10.2~17.5	64	令和3年香川県告示第224号で 変更した区域

- 4 供用開始の期日 令和3年11月12日